

内閣参質二〇〇第四号

令和元年十月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員有田芳生君提出河野前外相の外遊に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出河野前外相の外遊に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「航空機上および飛行場内」の意味するところが必ずしも明らかではないが、河野太郎外務大臣（当時）の在任期間（平成二十九年八月三日から令和元年九月十一日まで）の外国訪問に係る移動時間は、計約千四百四十時間である。御指摘の報道は承知しているが、個々の報道の内容に関し、政府としてコメントすることは差し控えたい。

二について

令和二年度予算概算要求では、外務大臣がより効率的に移動するための手段を確保する経費として、約十億五千万円を計上している。

また、過去五年間に外務大臣の外国訪問に係るチャーター機の利用に要した経費については、以下のとおりである。

岸田文雄外務大臣（当時）については、平成二十七年度が約三千百三十万円、平成二十八年度が約六千四十万円、平成二十九年度が約六千五百六十万円である。

河野太郎外務大臣（当時）については、平成二十九年度が約九千五百十萬円である。また、平成三十年度及び令和元年度における利用分に係る経費は決算又は精算が終了していないことからお答えすることは困難である。

なお、チャーターマシンを利用しての理由については、個別具体的な状況にもよることから、一概にお答えすることは困難であるが、一般論として申し上げれば、公務の日程や定期便の利便性等を総合的に勘案して判断することとしている。

加えて、過去五年間に外務大臣以外の大臣がチャーターマシンを利用しての回数は、麻生太郎財務大臣が二回、世耕弘成経済産業大臣（当時）が七回、菅義偉内閣官房長官が一回、松山政司内閣府特命担当大臣（当時）が一回である。

### 三について

河野太郎外務大臣（当時）の在任期間中に訪問した国・地域の数は、計七十七か国・地域、延べ百二十三か国・地域である。年度ごとでは、平成二十九年度が延べ三十七か国・地域、平成三十年度が延べ五十九か国、令和元年度が延べ二十七か国である。

#### 四について

河野太郎外務大臣（当時）は在任期間中、中国を五回、韓国を二回訪問しており、平成二十九年度に中國を二回、平成三十年度に中国を一回及び韓国を二回、令和元年度に中国を二回訪問している。

また、「河野前外相は在任中に北朝鮮政府関係者と何度接触しましたか。」とのお尋ねについては、御指摘の「北朝鮮政府関係者」の範囲が明確でなく、一概にお答えすることは困難である。